第4期江別市地域福祉計画進行管理(評価)計画年度 令和2年度~令和6年度

第3回評価 令和4年度

江別市健康福祉部管理課

【基本理念】

お互いさま、みんなで支えあう地域づくり

第2期計画(平成22年度~平成26年度)、第3期計画(平成27年度~ 令和元年度)においては、基本理念を「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」として、支援を必要とする方を地域のつながりによって把握し支えること、日常の生活課題の解決に向けた活動に市民一人ひとりが主体的に参加し学び体験すること、こうした取組を通じて互いに認め合い、支えあう地域をつくることを目指してきました。

第4期計画(令和2年度~令和6年度)においても、「えべつ未来づくりビジョン<第6次江別市総合計画>」の基本理念の根幹にある「協働のまちづくり」を踏まえ、第2期計画からの基本理念、基本目標、基本施策の考え方を継続することを基本的な考え方としています。

基本目標1 支えあいの仕組みづくり

【基本施策1】関係機関による相談支援体制の充実

基本施策1「関係機関による相談支援体制の充実」のための主要施策は、 ①相談窓口の充実、②訪問相談体制の充実、③生活困窮者支援対策の推進の 3つです。

相談窓口の充実では、市民相談などの包括的なものはもちろんのこと、障がい、高齢者、子育てなど各分野で相談支援体制を整え、幅広い方を対象に相談を受けています。

障がい者やそのご家族などからの相談全般は「江別市障がい者支援センター」で実施しています。障がい者がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活ができるよう様々な相談をお受けしており、令和4年度の相談件数は1,313件でした。

子育て分野では、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目なく支援し、安心して子どもを産み、育てることができるよう「子育て世代サポートえべつ」を設置し、妊娠・出産・子育てを支援しています。

令和4年度は、妊娠届出時の面接数が614人、地域あそびのひろばで実施している巡回型親子相談が464件となりました。

また、様々な課題を抱える児童生徒やその保護者、学校に対して、スクールソーシャルワーカーが相談支援や関係機関との連絡調整を行いました。

今後も必要な時に相談できる体制を維持することはもちろん、必要な方に 最適な支援が届くよう、様々な場面で継続的な周知活動が必要となります。

訪問相談体制の充実においては、これまでと同様に高齢者や子ども、障がい者や生活困窮者など複数の相談実施機関の訪問による相談対応や、「こんにちは赤ちゃん」や「在宅給食サービス」、「在宅高齢者給食サービス」などの各事業を通じての訪問や安否確認等が行われており、地域の民生委員・児童委員など、随時必要な機関と連携を取りながら様々な形で訪問相談体制の充実が図られています。

生活困窮者支援対策の推進は、「くらしサポートセンターえべつ」を中心に実施し、複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受け止め、自立に向けた包括的かつ個別的な相談支援を行っています。

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少など生活困窮関連の相談が多く、令和4年度の新規相談件数は407件となり、コロナ禍前の令和元年と比較して約100件の増となっています。

新規相談の相談経路については、市や福祉関係機関、民生委員等の関係機関からの紹介が最も多く、新規相談件数の約5割を占めていることから、生活困窮者自立支援ネットワーク会議を通じて、必要な関係機関等との連携が進んでいるものと考えます。

今後もこれまで構築してきたネットワークを活かし対象者の早期把握に 努めるとともに、複雑な課題を抱えた相談者に対し、包括的な支援体制を推 進していきます。

各担当部署による数値(1点から5点)による採点の平均は、3.6点となりました。

【基本施策2】福祉サービスなどに係る情報提供の充実

基本施策2「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」のための主要施策は、①サービスなどに係る情報提供の充実、②苦情相談などの周知、③権利擁護の体制整備の3つです。

サービスなどに係る情報提供の充実では、「広報えべつ」や市のホームページを中心とした情報発信のほか、「江別市介護保険サービス事業所ガイド

ブック」「えべっつなび」「保健センターだより」など、独自の広報誌で必要なサービス等の情報提供を行いました。

子育て関連では、子育てサービスやイベント情報について、「えべつ子育 てアプリ」で情報発信を行っており、令和4年度は1,920人の利用があ りました。

また、子育てに関する制度、健診、保育園・幼稚園・小学校等の情報をは じめ、親子で遊べる場や公園、病院情報などを掲載している子育て情報誌「ホ ップステップえべつ」は、これまでの冊子と市ホームページの他に、より気 軽に利用できるようスマートフォン版での情報提供も行っています。

介護予防の必要性を普及啓発するため、介護予防に係る教室や出前講座を 行ったほか、ひきこもりがちな生活を送っている高齢者のフレイル予防を目 的としたリーフレットを配布し、普及啓発を図りました。

今後も必要な方に必要な情報が届くよう、多様な情報発信の手段を検討しながら情報提供の充実に努めてまいります。

なお、苦情の相談先や問題解決の仕組みについては、サービス提供の過程 において制度等の周知に努めました。

権利擁護の体制整備について、市では「すべての人の尊厳と意思が尊重され 住み慣れた地域で安心して いきいきと暮らせるまち」を基本理念とした「江別市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、権利擁護支援を必要とする人を速やかに支援につなぐことができるよう、成年後見制度の利用促進に向けた取組を推進しています。

また、江別市社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業では、 34人の生活支援員登録者が活躍しており、令和4年度は、34件の利用が ありました。

今後も日常生活自立支援から成年後見制度まで一連の権利擁護の体制整備を進めていきます。

各担当部署による数値(1点から5点)による採点の平均は、3.2点となりました。

【基本施策3】支援につなぐ体制づくり

基本施策3「支援につなぐ体制づくり」では、①関係機関による連携促進 及び包括的な相談体制の構築を主要施策としています。

関係機関の連携促進では、認知症の当事者やその家族が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、地域住民や介護等の専門家など地域全体による

見守り、支えあいの体制を構築するための「認知症安心みまもりあいネットワーク事業」を行っています。令和4年度は、認知症の正しい理解や知識を啓発するためVRを活用した研修会を実施しました。そのほか、認知症当事者の思いや、ともに生きる社会について考える講演会を開催しました。

また、共生のまちを目指す「ココルクえべつ」では、小中学校、大学、自治会などと連携し、イベントや健康増進活動の実施、多世代の交流や高齢者の生きがいづくりの機会を創出するなど、1年を通じて地域交流の取組を実施しました。

各担当部署による数値(1点から5点)による採点の平均は、3.1点となりました。

基本目標2 互いに支えあう地域づくり

【基本施策4】福祉を担う人材などの確保・育成

基本施策4「福祉を担う人材などの確保・育成」のための主要施策は、① 担い手の掘り起こしの推進、②担い手の人材育成の2つです。

担い手の掘り起こしの推進においては、ボランティア人材養成事業にて各種養成講習会を継続的に実施し、障がい者を支える担い手の確保に努めています。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者生活支援スタッフ養成講座等を開催し、受講後のフォローアップを実施することで、高齢者を支える担い手の掘り起こしを進めています。

「介護人材養成支援事業」としては、市と市内の介護事業者が連携し、入門的研修による新規人材の発掘や事業所での実習など、就労支援の実施により介護人材の確保と市内介護事業所への定着を図りました。これにより、令和4年度は10人が市内介護事業所に就労しました。

担い手の人材育成については、ボランティア活動の推進のため、江別市民活動センター・あいや江別市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営支援のほか、地域健康づくり推進員等の育成を行い、地域で活動する人材の育成を図りました。

江別市在宅福祉サービス公社では、ボランティア・実習生 (体験学習) の 受け入れを行っています。新型コロナウイルス感染症対策のため受け入れる 人数に制限がありましたが、可能な範囲での受け入れを行いました。

各担当部署による数値(1点から5点)による採点の平均は、3.2点となりました。

【基本施策5】地域における福祉活動の促進

基本施策5「地域における福祉活動の促進」のための主要施策は、①自治会による地域福祉活動の環境づくり、②民生委員・児童委員の活動促進への支援、③災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備の3つです。自治会による地域福祉活動の環境づくりについては、自治会活動費補助金を交付し、安心して暮らせる地域づくりを支援しました。

また、江別市社会福祉協議会による愛のふれあい交流事業では、自治会が行う一人暮らし高齢者などへの見守り(愛のふれあい活動)や交流活動(地域交流の集い活動)を支援しています。愛のふれあい交流事業の実施自治会数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、昨年度と同じ65自治会、地域交流の集い活動事業数は、昨年度より23事業増え155事業でした。

民生委員・児童委員の活動促進への支援では、運営補助金の交付や高齢者 名簿の提供などにより支援を行っています。民生委員・児童委員の成り手不 足については、今後も自治会等と連携しながら欠員の解消に向けた取組を検 討していきます。

災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備では、避難行動要支援者避難支援制度について様々な機会を通じて制度の説明を行い普及促進に努めたほか、地域の自主防災組織などに対し、防災訓練や防災意識啓発を目的としたセミナー、救命講習を開催するなど、地域での取組に対する支援を行いました。

また、障がい者や介護度の高い方など一般の避難所では生活することが困難な方が、より整った環境で避難生活ができるように市内の社会福祉施設の協力をいただき、福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しています。

各担当部署による数値(1点から5点)による採点の平均は3.2点となりました。

【基本施策6】ボランティア団体などの活動促進

基本施策6「ボランティア団体などの活動促進」のための主要施策は、

①ボランティア団体などの情報発信、②ボランティア団体などの活動基盤強

化の2つです。

ボランティア団体などの情報発信については、市民交流施設「ぷらっと」内の「江別市民活動センター・あい」にて「コラボのたね」に登録している市民活動団体を紹介する掲示物やカードの配布とともに市のホームページにて団体の活動を紹介するサイト「コラボのたね」を通じて、情報提供を行いました。また、市と協力関係にあるボランティア団体については、市のホームページに掲載し、ボランティアに興味のある方に向け情報提供を行いました。

江別市社会福祉協議会では、登録ボランティア団体の活動紹介を広報誌「幸せな社会」や同協議会ホームページで紹介しています。

ボランティア団体などの活動基盤強化としては、「江別市民活動センター・あい」が行う相談事業への補助金交付やボランティアセンターへの運営補助、奉仕活動や体験事業等を実施している青少年赤十字加盟9団体に対する助成を行っています。

各担当部署による数値(1点から5点)による採点の平均は、3.0点となりました。

【基本施策7】協働による地域福祉体制の推進

基本施策7「協働による地域福祉体制の推進」のための主要施策は、①地域における連携体制づくり、②企業・団体における地域貢献活動への働きかけの2つです。

地域における連携体制づくりでは、市内の大学の教員が地域に出向いて専門知識を生かしてテーマについて講演する出前講座や、高齢者の個別課題や地域課題の解決に向け、医療・介護等の専門多職種のほか、必要に応じて、自治会や民生委員等と連携を図り検討を行うなど、包括的支援体制づくりに努めています。

また、社会福祉法人に対して、制度等を周知するとともに「地域における 公益的な取組」を行うよう促しています。

企業・団体における地域貢献活動への働きかけでは、こんにちは赤ちゃん 事業や江別市社会福祉協議会の福祉活動に対する協力などで、企業から物品 や奉仕活動等の提供を受けており、継続的な支援の提供が可能となっていま す。

各担当部署による数値(1点から5点)による採点の平均は、3.1点となりました。

基本目標3 地域福祉を推進する環境づくり

【基本施策8】支えあい意識醸成と環境づくり

基本施策8「支えあい意識醸成と環境づくり」のための主要施策は、①地域のサロン・集いの場づくり、②青少年の福祉体験の促進、③大学との連携促進の3つです。

地域のサロン・集いの場づくりでは、地域あそびのひろば、おもちゃ図書館、シルバーウィーク、身体障害者スポーツ大会など幅広い対象者に向け、 交流や健康づくり、スポーツなど様々な目的別に多数開催されています。

青少年の福祉体験の促進については、小中学生を対象とした出前講座「こころのバリアフリー教室」や「手話入門講座」を通じて、障がいへの理解を深めました。

また、江別市社会福祉協議会では、「ワークキャンプ(福祉施設体験学習)」 を開催し、市内高校生を対象に施設利用者への食事介助や作業等の体験を通 じて、地域社会に目を向ける機会を作りました。

大学との連携促進については、大学版出前講座や地域課題に対する研究費 助成などの事業の実施を通じて、大学と地域の連携を促進しています。

各担当部署による数値(1点から5点)による採点の平均は、3.4点となりました。

【基本施策9】快適に暮らせる生活環境づくり

基本施策9「快適に暮らせる生活環境づくり」のための主要施策は、①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、②地域で安心して暮らせる環境整備の2つです。

安全で快適な通行等の環境を確保するための、道路や公園の整備における バリアフリー化や、障がい者へのタクシー料金、または、ガソリン料金の一 部助成や屋外での移動が困難な方に対するホームヘルパーの派遣など、移動 手段の面からのバリアフリー、また点字、音声による広報作成や手話通訳者 の派遣などの情報提供に係るバリアフリーといったそれぞれの視点でバリ アフリー化を進めています。

地域で安心して暮らせる環境整備については、冬期間の生活支援の一環として、自力で除雪が困難な高齢者や障がい者世帯の方を対象に、市では、間

口に残された置き雪の除雪を行う「福祉除雪サービス」を、江別市社会福祉協議会では玄関から公道までの通路部分の除雪を行う「除雪派遣サービス」を実施しています。

また、江別市社会福祉協議会では、市民向けの雪処理に関する情報誌「えべつ雪の処理情報誌」を作成し、自治会等への提供、公共施設への配置やホームページによる情報提供を行っています。

さらに、高齢や障がいなどの理由でごみ出しが困難な世帯へのサポートと して、敷地内からのごみの戸別収集を通年で実施しました。

いずれの事業も継続的な実施が図られており、地域での快適な生活環境づくりが進められています。

各担当部署による数値(1点から5点)による採点の平均は、3.2点となりました。

計画3年目となった令和4年度の取組状況は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、思うような取組ができなかった事業や事業自体が中止となり評価ができない事業がありましたが、総合評価は3.2点となり、概ね計画どおり進められている、という結果となりました。

次年度以降においても、計画の基本理念である「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」に向けて、施策の推進に一層努めます。

第4期江別市地域福祉計画(計画の体系) 令和4年度 主要施策別評価一覧

| 基本理念 | | | | | | | | | 合 R 3 | R 4 | 評 R5 | 価 R 6 |
|----------------------|------------------------------|------|------|------|-----|------|--------------------|----------------------|----------|------|---------|-----------|
| 「お | (9) | R 2 | 3. 2 | 3. 2 | 1(3 | 11.0 | | | | | | |
| 基本目標 | 基本施策 | 基 | | | | | . | 11- | | /*/* | | 主要施策 |
| | | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | 主要 | 施 | | 策 | | 評価 R 4 |
| 1 支えあいの仕 組みづくり | 1 関係機関による相談支援体制の 充実 | 3. 6 | 3. 6 | 3.6 | | | ① 相談窓口の充実 | | | | | 3.6 |
| | | | | | | | ② 訪問相談体制の充実 | Ę | | | | 3.4 |
| | | | | | | | ③ 生活困窮者支援対策 | 色の推進 | É | | | 4.0 |
| | 2 福祉サービス などに係る情報提 供の充実 | 3. 2 | 3.1 | 3. 2 | | | ① サービスなどに係る | る情報提 | 是供の充 | 実 | | 3.1 |
| | | | | | | | ② 苦情相談などの周知 | П | | | | 3.1 |
| | | | | | | | ③ 権利擁護の体制整備 | | | | | 3.2 |
| | 3 支援につなぐ 体制づくり | 3. 1 | 3. 1 | 3. 1 | | | ① 関係機関による連携の構築 | 馬促進及び包括的な相談体制 | | | | 3.1 |
| 2 互いに支えあ う地域づくり | 4 福祉を担う人 材などの確保・育 成 | 3. 0 | 3. 2 | 3. 2 | | | ① 担い手の掘り起しの | D推進 | | | | 3.0 |
| | | | | | | | ② 担い手の人材育成 | | | | 3.3 | |
| | 5 地域における 福祉活動の促進 | 3. 2 | 3. 2 | 3. 2 | | | ① 自治会による地域福 | 虽祉活重 | か環境 | づくり | | 3.2 |
| | | | | | | | ② 民生委員・児童委員 | 員の活動 | 加促進へ | の支援 | : | 3.0 |
| | | | | | | | ③ 災害時に自力での過 の整備 | 壁難が困 | 対難な方 | への支 | 援体制 | 3.4 |
| | 6 ボランティア 団体などの活動促 進 | 3.1 | 3. 0 | 3.0 | | | ① ボランティア団体な | よどの情 | 報発信 | İ | | 3.0 |
| | | | | | | | ② ボランティア団体な | などの温 | 5動基盤 | 強化 | | 3.0 |
| | 7 協働による地域福祉体制の推進 | 3.1 | 3. 1 | 3.1 | | | ① 地域における連携体 | 本制づく | (1) | | | 3.0 |
| | | | | | | | ② 企業・団体における | る地域貢 | 献活動 | への働 | きかけ | 3.2 |
| 3 地域福祉を推 進する環境づくり | 8 支えあい意識 醸成と環境づくり | 3. 4 | 3. 4 | 3. 4 | | | ① 地域のサロン・集に | いの場っ | づくり | | | 3.3 |
| | | | | | | | ② 青少年の福祉体験の | D促進 | | | | 3.2 |
| | | | | | | | ③ 大学との連携促進 | | | | | 3.7 |
| | 9 快適に暮らせ る生活環境づくり | 3. 2 | 3. 2 | 3. 2 | | | ① バリアフリー・ユニ | ニバーち | ナルデサ | ・インの | 推進 | 3. 2 |
| | | | | | | | ② 地域で安心して暮ら | らせる環 | 環境整備 | | | 3.3 |

5:非常に評価できる 4:かなり評価できる 3:普通に評価できる 2:少し評価できる 1:ほとんど評価できない